事業所名　飛鳥晴山苑　放課後等デイサービスさくら

支援プログラム

作成日　令和６ 年　11 月　8 日

法人（事業所）理念		住み慣れた地域で可能な限り暮らしていくことを目指して、地域に信頼される施設づくりを目指す。					
支援方針		障害児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとする。					
営業時間		平日	13 時	30 分から	17 時	30 分まで	送迎実施の有無
		休校日	9 時	30 分から	16 時	30 分まで	（あり）　なし
		支　援　内　容					
本人支援	健康・生活	食事はお子様にあった食事形態を提供しており、給食に関してはアレルギー食にも対応しています。 身辺自立に向けて、食事・排泄・着脱等を自分で出来るようにお子様の状況にあわせて支援していきます。					
	運動・感覚	事業所付近の散歩を通して、身体を動かす機会をつくっています。室内では、バランスボールやマットを使用して身体を動かしていきます。車椅子のお子様もマットに降りてリラックスできる時間を確保しています。 月２～３回、モダンバレエの講師を呼び、創作ダンスを楽しむ時間をつくります。					
	認知・行動	集団で過ごす環境をつくり、レクリエーションや創作活動を通して「皆で一緒に取り組む」時間をつくっています。 見通しのもてる声掛けをしながら、場面転換ができるように支援していきます。					
	言語 コミュニケーション	お子様の状況にあわせて自分から意思表示ができるように「自分で伝える」ことを意識したコミュニケーションを心がけて支援します。					
	人間関係 社会性	集団生活を通して、年齢層の違う仲間との関わり、ルールを守る等の社会性のスキルを身につける機会をつくります。 職員が間に入りながら、問題解決の方法や友達との関わり方を一緒に習得していく環境を整えます。					
家族支援		定期的な面談や送迎時等でご家族からの相談や困りごとに対してお話を伺っていきます。			移行支援	必要に応じて学校や進路先等に訪問し、情報共有をしていきます。	
地域支援・地域連携		北区主催の障害児通所支援事業所会議に参加しています。 お子様の相談支援専門員と連携を図り、必要時には支援会議等に参加していきます。			職員の質の向上	職場内研修…障害者虐待防止（身体拘束）、送迎、災害（ハザードマップ）、制度、BCP 外部研修…障害者虐待防止、児童発達支援管理責任者研修、強度行動障害研修	
主な行事等		季節行事…夏祭り、ハロウィンパーティー、クリスマス会など モダンバレエ、避難訓練（年２回）、お買い物、外出活動（外食やドライブで公園外出等） 同法人の施設訪問（地域交流会、水遊び、カフェへ訪問）					